

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年7月1日

静岡県知事 鈴木康友

- 1 測量機関  
国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所
- 2 作業の種類  
公共測量（3級基準点、4級基準点、現地測量、UAVレーザ測量）
- 3 作業期間  
令和7年7月1日から令和7年12月26日まで
- 4 作業地域  
静岡県駿東郡小山町藤曲・中島地内